

港区社会福祉協議会 非常勤職員 募集要綱

(一般公募)

1. 職 務 社会福祉協議会の業務全般（事務・相談援助業務等）
2. 年齢及び資格
次の要件を全て満たしていること。
 - ①パソコン操作が適確にできる人
(ワード・エクセル等のソフトウェアを使い文書作成、データ入力等ができる人)
 - ②次の事項に該当する人ではないこと
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの人

※社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格があれば望ましい。

3. 雇用形態 非常勤（週31時間勤務）
4. 雇用期間 平成29年6月1日～平成30年3月31日（更新あり）
5. 採用予定 平成29年6月1日付採用 1名
6. 応募書類
 - ①自筆の履歴書
(最近3ヶ月以内に撮影した写真を貼付すること)
 - ②職務経歴書
(職務経歴の無い場合は、自己アピール文A4用紙1枚程度)
 - ③志望動機及び職務に対する抱負(800字程度、様式は任意)※応募書類は返却しません。(当方で責任をもって廃棄します)

7. 応募受付
平成29年4月17日(月)～4月28日(金)午後5時必着
持参(代理可)又は郵送
(書類の不備、期限を過ぎて到着したものは、無効となります)

8. 選考月日・会場及び選考方法

①書類選考

②面接

5月16日（火）（時刻指定）

場所：港区麻布地区総合支所（港区六本木 5-16-45）

9. 合格者の発表（予定）

①書類選考

5月10日（水）頃までに応募者全員に書類選考の結果を通知し、書類選考通過者には受験票を送付しますので、5月16日（火）面接当日に持参してください。

※書類選考の結果が届かない場合は、5月15日（月）午後5時までにお問い合わせください。

②面接の合格者は、港区社会福祉協議会掲示板及びホームページ上で発表するとともに、全員に通知します。

*発表 5月17日（水）午後5時（発表予定）

10. 勤務条件

①給与等

月額 192,300 円（平成 29 年 4 月現在）

本会規程により通勤手当（上限有り）、休日・残業手当別途支給。

※採用前に給与改定等があった場合には、その定めるところによります。

②勤務時間等

勤務時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（7 時間 45 分／日）

週 31 時間勤務を基本とし、勤務日を割り振ります。（平成 29 年 4 月現在）

年次有給休暇：8 日

③勤務場所

社会福祉法人 港区社会福祉協議会

（港区六本木 5-16-45 港区麻布地区総合支所 2F）

11. 受験申込・問い合わせ

社会福祉法人 港区社会福祉協議会 経営管理係

〒106-0032 港区六本木 5-16-45 港区麻布地区総合支所 2F

TEL 03 (6230) 0280